

## 特定非営利活動法人 ほのぼの行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日

### 2、当社の課題

- (1) 女性の職員の割合が多い状況にあるが、女性の管理者がいない。
- (2) 女性の管理者を増やすには、主任職の女性を増やす必要がある。

### 3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：主任職に女性を1名以上登用する。

#### <対策>

- 令和2年 9月～法人としての方針（職員総活躍のための職場環境の整備や管理職の役割等）について全職員を対象に職場内研修を実施する。
  - 令和2年11月～主任登用のための計画等を全職員に周知する。
  - 令和3年 2月～主任登用のための募集内容周知、試験実施、登用
  - 令和3年 6月～主任登用者に主任研修を実施
- 以降、同様の取り組みを、検討を重ねながら継続する。

#### <次世代>

目標2：育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、次の取り組みを実施

#### <対策>

- 令和2年 9月～理事長による女性の活躍推進及び職場風土の改革に関する研修会の実施
  - 令和3年 2月～部外講師による研修会の実施
- 以降、同様の取り組みを、検討を重ねながら継続する。

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

- 令和2年10月～年次有給休暇の取得・活用（ゆとりある時間を増やし、また、休暇を利用して職員が自らのスキルアップを図る等）  
関する部外講師による研修の実施
- 令和2年11月～年次有給かの取得状況に関する調査実施
- 令和3年 1月～年次有給休暇取得10日未済の職員に取得促進の周知をする。

以降、同様の取り組みを、検討を重ねながら継続する。